

松原市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(素案)のパブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間	令和3年1月4日(月)から令和3年2月2日(火)まで	
2. 素案の公表方法	高齢介護課、情報コーナー、まつばらテラス(輝) 市内各老人福祉センター、市ホームページ	
3. 意見提出方法	郵送、ファクシミリ、電子メールまたは直接持参	
4. 意見提出状況	提出者数	6名
	意見総数	17件
5. 意見の内訳と対応		
	意見の趣旨等が既に素案にもりこまれているため、素案どおりとしたもの	13件
	意見の反映はせずに、素案どおりとするもの	3件
	他の制度や政策等に関係するなど、素案と直接関連がないため掲載しないもの	1件
6. 実施結果	パブリックコメントを実施した結果、計画(素案)についての変更点はありません。	

提出された意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

・意見の趣旨等が、既にもりこまれているため、素案どおりにしたもの

項目	意見	市の考え方	件数
第2章	<p>6-2-①生活支援サービスの整備、充実 サービスの委託実施、従事者養成研修が達成できていない状況 特に訪問型サービスBの利用が進んでいない 6-3-②高齢者の就労支援 担い手づくりの推進 養成研修の受講者が少ない、終了しても就労、希望者が少ない 通所型サービスニーズ少ない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援が松原市の総合事業になり、サービス内容が縮小されたことで利用者の要求に応えられるものになっていないのではないか。 ・サービス提供者にしても、利用料が低い事や利用者との意思疎通が図れる時間も少なくなり、やりがいなくなっているのではないか。 ・高齢化社会に向かって、介護の重度化を防ぐためにも、介護予防については、今後最も重視して欲しいと思う。総合事業では財源的にも、無理があるのではないか。 ・要介護1、2についても介護保険はずしが検討されていると聞くが絶対反対。要支援についても介護保険で責任あるサービスを提供できるように、国に働きかけしてほしいと思う。 	<p>自立支援と重度化防止は、第8期計画においても重点的に取り組むべき課題であることから、今後も引き続き、あらゆる機会と方法を検討して取り組んでまいります。</p>	1件
	<p>第8期介護保険の期間は団塊の世代が75歳以上になる時期であり、介護認定者の増加するが予想され、介護認定の迅速化、手厚い措置が必要となる。</p>	<p>ご意見を踏まえ、第8期介護事業計画を進めてまいります。</p>	1件
第5章	<p>特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当サービス付き高齢者向け住宅は、様々な理由で、ご自宅で過ごすことが困難になられた方々の第2のご自宅として多くの方の受入れを行って参りました。また、近年では、終の棲家として希望される方が多く、医療ニーズの高い方等を積極的に受入れ、お看取りをさせていただくことも増えてきております。しかし、現状のサービス付き高齢者住宅の状況では、居宅サービスの組合せでのサービス提供となるため、サービスとサービスの間に空白ができる等、統一したサービスにも限界がある状況です。 ・今後は特定施設入居者生活介護へ転換し、人員配置や医療的な面を充実させ、24時間統一したサービスが提供できる体制を作り、更に医療ニーズの高い重度の要介護者の受入れ施設となって、地域に貢献したく思っております。つきましては、松原市第8期介護保険事業計画における特定施設入居者生活介護事業所の整備計画について、ご検討並びにお取り計らいの程よろしくごお願い申し上げます。 	<p>令和2年度現在の市内の特定施設入居者生活介護の定員数は188人で、令和2年度の実績が定員を下回っていることから、第8期計画期間における整備は予定しておりません。第9期計画以降の検討となる予定であることをご理解ください。</p>	1件

項目	意見	市の考え方	件数
第5章	<p>毎期毎に介護保険料が値上げされ、1号被保険者の支払い能力が限界にきている。 国に財政負担を求めるとともに、一般会計からの公費投入及び介護保険積立基金の取崩しを行い、保険料の値上げを行わないよう求める。</p> <p>外4件</p>	<p>介護保険料の算定は、国の介護保険制度改正を踏まえて、給付量の見込、所得段階人口の分布状況などを考慮しながら検討し、持続可能な制度となるよう設定しております。</p>	5件
	<p>所得に応じた保険料になるよう所得段階区分（9段階）を増やして公平な保険料になることを求めます。</p> <p>外3件</p>	<p>第8期計画期間においては、所得段階を9段階から11段階へ細分化し、所得に応じた保険料の負担をお願いすることを予定しております。</p>	4件
	<p>総合事業の拡大を行わないこと。 国は要介護1～5に関しても市の判断で、総合事業Bのサービス（住民ボランティア等事業）を検討しているが総合事業を拡大させないよう働きかけてください。</p>	<p>総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）は、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等の方に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものです。市としては、総合事業の目的に沿って、本市の実情に応じた取組を進めてまいります。</p>	1件
		小計（1）	13件

・意見の反映はせずに、素案どおりにしたもの

項目	意見	市の考え方	件数
第4章	高齢者が住み慣れた地域で、暮らし続けたいという希望を叶えることは大切だが、疾病・けがで日常生活に不便を感じている高齢者も多く、要支援・要介護に認定された人が十分な介護が受けられるよう、ボランティアではなく資格を持ったヘルパーによる、生活支援や介護が受けられる体制を強化する必要がある。	要支援者向けのサービスのうち、訪問型サービス及び通所型サービスについては、日常生活支援総合事業において現行相当サービスを利用することができます。	1件
	高齢者の住環境については、近年サービス付高齢者住宅や介護付き有料老人ホームが増えているが、各施設が法令遵守できているか定期的に調査をされたい。	他課において、定期的に立入調査を実施しております。	1件
第5章	介護保険料減免制度の拡充 コロナ禍で生活に困っている人への減免制度の拡充と延長をすること。	介護保険法、松原市介護保険料減免要綱等に基づき、実施しております。	1件
		小計（2）	3件
その他	介護保険以外についての意見	関係課にご意見を伝えさせていただきます。	1件
		合計 (介護保険以外についての意見を除く)	16件